

福島県環境基本計画（第5次）の概要

- 最上位計画である「福島県総合計画」の部門別計画に位置付けられ、本県の環境保全・回復に関する基本的な方向を提示。
- 今年度末に現行計画（第4次）の終期を迎えることから、現行計画の取組状況、新たな福島県総合計画の策定及び国内外の環境を取り巻く現状や課題等を踏まえ、当該計画の改定を行うもの。次期計画は、令和4年度から令和12年度までの9年間。

本県を取り巻く状況の変化

【県内の動向】

- 次期福島県総合計画の策定
- 震災・原発事故からの復興・再生の進展
- 福島県2050年カーボンニュートラル宣言
- ふくしまグリーン復興構想の策定

【国内の動向】

- 第5次環境基本計画の策定（地域循環共生圏の考え方）
- 地球温暖化対策の推進（法律改正等）

【国外の動向】

- 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択（SDGs）
- 地球温暖化対策の推進（パリ協定の発効等）



施策展開の視点

基本目標

共につくり、つなぎ、かなえる、美しく豊かなみんなのふるさと福島

目指す将来像

- 県民の安心した暮らしの実現に向けて、美しく豊かな県土の環境回復が一層進んでいます。
- 美しく豊かな自然環境の創造と継承により、持続的な発展が可能な社会が実現しています。

【基本姿勢Ⅰ】 環境回復の推進

- 放射線物質による環境汚染からの回復
- 原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保

【総合計画の政策分野】

- 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生（「暮らし」政策1）

【基本姿勢Ⅱ】 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

- あらゆる主体の参画による環境保全・回復活動の推進
- 良好な生活環境の確保
- 自然共生社会の形成
- 循環型社会の形成
- 地球温暖化対策の推進

【総合計画の政策分野】

- 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり（「暮らし」政策2）
- 環境と調和・共生する県づくり（「暮らし」政策4）
- 再生可能エネルギー先駆けの地の実現（「しごと」政策4）等

施策の具現化

福島県環境創造センター

施策の具現化

計画の特徴

- 県土の環境回復、復興の推進（中間貯蔵施設事業等の推進、ふくしまグリーン復興構想に基づく国立・国定公園の適正利用促進等）
- 2050年カーボンニュートラルを始めとした地球温暖化対策の推進（県民総ぐるみでの温室効果ガス排出削減、再エネの普及拡大、気候変動への適応策や緩和策の強化等）
- 循環型社会の形成に向けた取組の推進（食品ロスや海洋プラスチック問題を踏まえた3R推進、新型コロナウイルスを踏まえた廃棄物処理対策等）